

招集期日 平成24年2月7日(火曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 2月7日(火曜日)午後 1時30分

閉 会 2月7日(火曜日)午後 3時55分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	宮岡 幸江
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	永澤 美恵子	委員	山本 秀和
	委員	向口 文恵	委員	横田 淳一
	委員	小島 清人		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	鹿 山 明 美	沼 井 俊 明

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時30分）

委員長 こんにちは。ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めさせていただきます。

1、一般質問の試行についてを議題といたします。

前回の委員会では、意見がまとまらない会派がありましたので、いつから実施するかを含め持ち帰りとなっております。それでは、改めて各会派より報告をお願いしたいと思います。

保守系クラブ、お願いします。横田委員。

横田委員 まず、いつからというところですが、今回は無理なので、その後ぐらいということで話が大体まとまっていたけれども、質問のやり方については、全体としては、やはり以前の質問の仕方、60分というところに戻すほうがいいなという意見が多いのですが、質問時間だけで30分ということにしても、いずれにしても、答弁のほうはやっぱり30分以内、そのくらいできちんと簡潔な答弁をいただけるようにしてもらうようにやっぱりすべきではないかというふうに思っているところです。

委員長 そうすると、質問30分、答弁30分ということで進めていただきたいと。はい、わかりました。

次に、公明党入間市議団、お願いいたします。

永澤委員 うち以前と変わらないですが、質問時間30分で答弁を短く、できるだけ答弁を簡潔にさせていただくようにご指導いただきたいということで、まとまらなければ、今回、3月定例会はもう一度試行という形で行っていただければありがたいです。

委員長 次に、日本共産党入間市議会議員団、お願いいたします。

安道委員 うちも今までと同じです。今まで試行というふうなことで行ってきましたけれども、いわゆる本実施というふうな形で、やっぱり選択制をとっていくのがより幅が広がっているのではないかというふうなことで、選択制で実施をというふうなことで考えています。

委員長 次に、みらい市民クラブさん、お願いします。

山本委員 私どものところも、現状の選択制のまま定着をさせていただきたい、本実施に移行する方向で進めてくださいということで変わっておりません。

委員長 一応はご意見が出ましたが、それぞれの会派からそれぞれの考え方が出ましたが、ご意見をお願いしたいと思います。

横田委員。

横田委員 さっき私が申し上げましたのは、1時間、昔のやり方ということなのですけれども、30分の選択制、30分だけというのと、あと答弁と質問を合わせて60分、選択制というお話が結構多かったなと思うのですけれども、保守系のほうでも、30分以内の質問で、なおかつ答弁を簡潔にこれからしてもらおうように執行部のほうにお願いするという意見が多かったので、そうすると、いずれにしても1時間以内には大体終わるような状況になると思うので、そのあたりはどちらでも同じなのかなというふうに思ったりもしていますけれども、どうでしょう。

委員長 山本委員。

山本委員 往復で1こま1時間でなければならないという部分、慣例なのでしょうから、その慣例がそれなりに重みがあることは理解をするのだけれども、何かそこに非常に拘泥されるというのもどうなのだろうなという気がするのです。

私自身、もともとの提案は答弁時間無制限です。片道、自分がしゃべるのが30分ということの枠のかけ方だけという部分、答弁時間については特に規定を設けないというぐらいのところからスタートしていて、今1時間15分ですよ、全体で。1時間15分というの、これ自体も私からすれば妥協の産物ですから、これをさらに30分まで、全体で1時間の枠まではめてしまうような形にしてしまうということになるとやっぱり、質問のテーマや内容によっては、答弁のほうがそれなりに長くなってしまうものも当然テーマとしては考えられ得る部分ですから、そういった部分でいくと、余りがっちはめてしまうというのはどうなのだろうという気はするのです。短くなる分には構わぬけれども、長いのはだめだという話になってしまうと、非常に、質問する側としてもやっぱりテーマの選定が難しくなっていくですよ。非常に大きな、体系的な問題をテーマとして挙げたくなって、向こうの答弁も当然それに比例して長くなるということが想定されるときに、やっぱり全体の枠の時間が厳しくはめられてしまうという状況はいかがなのだろうという部分というのは、逆にしんしゃくしていかないといけない部分なのだろうというふうにも思うのです。

現状の最大で1時間15分という部分でここまでやってきている中で、恐らくこのラインぐらいのところは折り合いがつくところだろうというふうに私自身思うので、もちろん、際限なくだらだらやっていいというわけではないというのは前提としてあつての話です。その部分でいったとしても、現状のマックス1時間15分という部分というのは、お互いが折り合いをつける中で合理的な線だと思うので、これはこれ以上、当面動かさないほうがいいのではないのかなという気がしておりますので、その辺は何かご理解をいただいて、現状のまま往復60分でやりたいという人はそれでやってもらったらいいという形で選択にしているわけだから、現状のラインで本実施のほうに向かっていただけるといいなというふうに思って

いるのですけれども。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 うちの会派のほうでお話をした中で、6月でしたっけ、9月と12月でしたっけ、の時間配分を皆さんにも見ていただきました。この中で、今おっしゃったことはよくわかるのだけれども、大体、答弁のほうがさほど、30分を超すというのはわずか、これをもうちょっと聞いているものから判断すると、30分でも答弁は可能ではないかということがうちのほうで出ました。1時間に固執するということは、やっぱりそれで議会運営がよりうまくいくのだから、それもかなり検討を重ねてきたのだからというご意見もありました。その中で、試行の、今1時間15分なので、試行でしたらば、では30分、30分の試行もどうなのかという話も出てきたのです。一応両方やってみて、それから結論を出しても悪くはないのではないかという意見もありました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかの会派でご意見ありますでしょうか。

永澤委員。

永澤委員 選択制というところを前提でちょっとお話をさせていただきたいのですが、質問時間30分という上での時間の配分というのは、1人ですから可能だと思うのですが、その30分の中でこれとこれとこれを話そうということは、ただ、答弁の方を30分にしろという形で決めてしまうと、例えば4人お立ちになるときに、時間配分というのは非常に、かえってすごく難しくなるのでは、だから、できるだけ短くしていただきたいということはあるけれども、その時間をそこにはめ込んでしまうというのはちょっと無理があるのかなと。だから、例えば5分、10分出てしまっても、それを答弁がすべて長過ぎて無駄なのかということというのは、私は必ずしも、簡潔にできるところと必要なところというのはあると思うのです。それを時間で区切ってしまうと、これは時間の中で幾らやりとりするかという話ではなくて、やはり一番いい議論を展開するためにどうするかということになりますので、やはり答弁を30分以内というふうにこちらで限定してしまうのはちょっと答弁者に対して危険かなと、今度、答えていただけなくなるという、答弁を引き出せなくなるという危険性もあるのではないかなと思うのです。ですので、やはりできるだけ簡潔にということにはなりますけれども、やはりある程度の幅は持つての上で、選択制のほうは、質問30分のほうは置いておいていただいたほうがよりよい議論の展開になるのではないかなと思うのですけれども。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 今言ったのは、質問30分、必要な人もいるわけです。だから、別に選択制といっても、30分は、でも必ず欲しいという人たちもいるわけです。だから、30分、30分でも選択制とい

うことは私は言わないとできないのかなという気はします。

ただ、それで、今答弁者のおっしゃったのだけれども、1つの時間、どっちにしても限られた時間の中で幾つもの課題を出して、それを答弁をもらうというのは、今度、議会だよりにだってまとめるのだから大変なことではないですか。ですから、いろいろなことを考えれば、質問者も質問するときに、今回は幾つもの問題点を挙げようということを考えて一般質問を出しているのではないですか。そういうことを考えれば、私はさほど難しくはないのかなというふうには思っています。無理にたくさんの課題を挙げれば、それは大勢の答弁者が出てくるし、答弁の時間が長くなることはわかりますけれども、それを、では今度、自分たち、質問した人が議会だよりにどうやって、ではまとめるのと、幾つもの課題を、ちゃんと、一般質問した限りはやっぱり載せたいと思うではないですか。それをまた、そういう結果の報告というか、それに関しても、今回の質問する側もやっぱりそういうことを考えながらやればできるのではないのかなと私は思ったのですけれども。そんな話も今回派のほうでも出ましたけれども。

委員長 山本委員。

山本委員 副委員長おっしゃられる部分もわからなくはないのです。例えば、仮に片道30分の全体で1時間という縛りをかけてやった場合にです。現実、自分自身、前回も人口推計とかかなり重たいテーマでやらせていただいて、自分は30分しかしゃべっていませんけれども、当然、答弁者はたしか市長と教育長だったはずですが、お二方でしゃべられた時間が45分だったわけです。

そういう部分でいくときに、では、あの市長と教育長の答弁、さらにはしよれるかという話になると、恐らく非常に、特に市長のご答弁の部分というのは、人口推計とか数字を扱っている話なので、恐らくあれ以上はしよれなかつたろうなという気がするのです。今の状況で60分で縛りをかけられてしまうと、私の事例でいくと、恐らくそのテーマ自体が取り上げられなくなる。要するに、1時間の枠であれだけの市長の答弁をとろうとすれば、自分の発言は15分に縮めなければいけないということです。30分しゃべる権利を与えられているけれども、全体で60分で、市長の答弁がこのぐらいになるだろうということでいくと、自分が今度質問できなくなるという話になるわけです。

現状、30分の45分の1時間15分で最大ねということでやらせてもらっている中でやりくりをして、現実、時間無制限だったら聞きたいことはいっぱいある中で、その枠の中で取り出してきて、今回はこれということでやっている話なので、さらに間口が狭くなるというのはちょっと、毎回質問させていただいていますけれども、やっぱりこれ以上間口が狭くなってしまうと、もう本当に積み残しが出てきてしまう、現状でも積み残しが出ていますので、ほかで聞ける場所というのが基本的に、この後出ますけれども、委員会での議案外質疑も認め

られていないし、文書の質問もできないという状況の中でいくと、もう個別に裏で聞いてくるしか方法はないという状況になってくると、これはやっぱり議員の活動としても制約を受けているねという話になってくるかと思うのです。せめて一般質問の部分は、やっぱりある程度、やりたいようにと言うとちょっと語弊がありますがけれども、やっぱり最大限やりたいという議員に対しては、ある程度全体の、1日の時間は限られていますから、その範囲の中でやれる範囲のことはやらせていただきたいというのは正直あるかなというところですよ。

ただ、いろいろなアプローチはありますので、要するに、どちらが正しくて、どちらがどうということをお願いするつもりはないので、ただ、会派としての考え方としてはそういう感じのところなので、ぜひ現状の形で、少なくとももうちょっと続けていただきたいというところですよ。欲を言えば、このまま定着させていただきたいというところではありますけれども。

委員長　ほかにありますか。

安道委員。

安道委員　うちの会派も選択制でというふうなことで出しているわけですがけれども、1時間の時間を、何としてもこれは1時間の枠の中でというふうな、そこのところが大事なのではないのだと思うのです。原則、議会運営上、それは原則というふうなあくまでも形で、やっぱり先ほどから出ているように、多少の前後、10分から15分ぐらい出るのは許容範囲だと思います。それは、今までの試行の中で何とかやってこれた時間の枠内だと思うのです。

確かに、一般質問であれもこれもというふうなお話もありました。しかし、よくよく見ますと、一般質問って年間4回なのです。4回だけなのです。その中で、市民の声を受けて出せる機会、唯一の私たち議員に与えられている、いろいろなことを取り上げることでできる時間、場なのです。それは各議員は皆大事にしているわけです。その中で、やっぱりテーマをそれなりに皆さん絞ってやっているけれども、しかし、やっぱりこれは今取り上げなければいけないテーマであるとか課題であるとかというふうなことで皆さん取り組んでいるのだと思うのです。最大限それを保障していくというのが、やっぱり議会改革では当然その方向性というのが望まれるのだと思うのです。市民にとってもそうだと思うのです。だから、最大限、この時間、この枠の中でこれだけは何とかやっていけるのではないですかというふうなところで私たちは、妥協点だと思うのです、お互いの、この辺のところ。だから、そういう点では歩み寄れるのではないのかなというふうに思っているのですが、どうなのでしょう。

委員長　宮岡委員。

宮岡幸江委員　おっしゃることはよくわかるのです。ですけれども、うちのほうの会派としても、ここに出ていない者の意見も考慮していかなければいけませんので、もう一度持ち帰らせてい

ただきたいと思いますけれども。

委員長 持ち帰りということで。

という話も出ましたが、一応持ち帰りというふうなことも考えて、3月議会は現行の試行のままでいくか、その辺のところが出てきますが。試行という形でもう一回やりますか。

小島委員。

小島委員 今ご意見を聞いていると、やはり2つあって、私たちのほうは質問、答弁を入れて60分ということと、今主張も反比例していますから、もう一回試行ということでやって。ただ、これは、ちょっとこの間の資料を見ていまして、だんだん答弁時間が長くなっていると。この間も議長のほうにお願いをして、答弁のほうを簡潔に言ってもらえるように執行部にお話をするということをもう一度していただいて、それで今回、皆さんの中でもやはり、試行する方においても、自分たちの質問の仕方等ももう一回考えながらお互いにやっていただいて、時間の中で自分の質問ができるようなこともやっぱり考えながらやっていただきたいと思います。私たちもちょっと考えながらもう一回質問等をやらせてもらうつもりでおりますが、よろしくをお願いします。

委員長 そうすると、保守系会派さんは、一応持ち帰って、会派の中でもう一度いろいろ話し合ってみたいと。ほかの会派は、選択制で進んでいきたいというふうな意向が強いのだというふうな内容も含め、もう一回検討していただくというふうなことで。あと、議長のほうから、執行部については答弁は簡潔にというふうな内容も今言われたので、その点については、前回、皆さんも簡潔にというふうな、わかりやすく、余り回りくどくしゃべっていると何を言っているのかわからなくなってしまうから、その辺は簡潔にしてほしいというふうな内容もありますし。

それでは、3月議会も控えておりますので、現段階ではもう一度試行というふうなことで進める、その先においてどういうふうな、選択制にするのか、それとも保守系クラブが言われているような形で進んでいけるのか、その辺のところも検討していただくということで、きょうのところは決定させてよろしいでしょうか。

〔(異議なし) という人あり〕

委員長 では、そういうふうなことで、もう一度、3月議会については現行のまま試行を進めていくということをお願いしたいということでよろしいですか。

それでは、次に予算・決算審査のあり方についてを議題とします。

これにつきましては、先日、各市の審査状況の調査結果を事前に配付させていただきました。これをもとに改めてご協議をお願いしたいと思います。事務局より説明をお願いしたいと思うのですが、よろしくをお願いします。

玉井主幹。

議会事務局主幹 それでは、アンケートに関しまして若干ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、あらかじめご配付させていただいたA3判のほうは、調査結果ということでまとめたものがお手元にあると思います。こちらのほうは、当初の調査をした、県内7団体、都内9団体、合計16の自治体に調査をした一覧表という形になっております。別にお手元にこちらのA4判のがあると思いますけれども、こちらはきのう、議会運営委員会で多摩市さんのほうに視察に行きましたので、それにつきまして、きのう多摩市さんからご回答をいただいたという調査結果でございます。

簡単に説明をさせていただきますと、内容が結構ありますので、すべてをちょっと説明ということには難しいと思いますので、ポイントだけを申し上げたいと思います。合計17団体の調査結果ですけれども、決算審査について、開会中に実施されている自治体ということで、こちらについては13の自治体、さいたま市、加須市、草加市、越谷市、久喜市、坂戸市、武蔵野市、三鷹市、府中市、国分寺市、あきる野市、西東京市、多摩市ということで、13の団体が開会中に決算審査を行っているという状況でございました。

続きまして、反対なのですが、閉会中に継続審査にしている市といたしましては、桶川市、小平市、国立市、狛江市ということでございます。

続きまして、決算審査に伴う要望等の反映についてという項目もあるのですが、こちらのほうはどういった形でされているかということで調査しましたところ、さいたま市は附帯決議で次年度予算への反映状況の報告をしているということです。桶川市については、委員長報告の中で審査意見を取りまとめまして、要望等を実施する。久喜市につきましては各会派で対応、坂戸市につきましては、要望等の取りまとめは行っていませんが、一部の事業について事務事業評価を実施しているということです。三鷹市については、附帯決議、委員長報告と審査報告書に明記するというふうな対応をとられております。府中市につきましては、執行部側で審査意見の取りまとめを実施ということです。狛江市につきましては各会派で対応、多摩市につきましては、そういったシステムを今検討中というようなことでございました。

特に対応されていない市ということ、または無回答というところで、加須市、草加市、越谷市、武蔵野市、小平市、国分寺市、国立市、あきる野市、西東京市というようなことでございました。

あと、久喜市につきましては、今までは予算常任委員会16名、決算常任委員会16名で行っていましたが、24年の2月から予算常任委員会32名としまして、審査は各常任委員会を基準とした分科会方式で実施予定というようなことで伺っております。

以上、ちょっと簡単なのですけれども、報告とさせていただきます。

委員長 今各市の調べていただいた結果が報告されましたが、ご意見等あれば出していただきたい

と思いますが。

市のほうに要望している団体はどこがあるのでしたっけ。日にちなんかを前倒しして、そういうふうな要望事項を入れている市というのは。

玉井主幹。

議会事務局主幹 決算を開会中に実施しているということでよろしいでしょうか。こちらについては、さいたま市、加須市、草加市、越谷市、久喜市、坂戸市、武蔵野市、三鷹市、府中市、国分寺市、あきる野市、西東京市、多摩市の13団体でございます。

委員長 何か質問があればさせていただきます。

横田委員。

横田委員 開会中に実施している市が、実際に何日間、これはかかっているかというのってわかるのですか。さいたま市とか加須市とか草加市とか書いてありますか。どの資料。わかりました、いいです。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 あと、細かい日程等はこの最後のところに、各団体からいただいている開催の日程は添付させていただいていますので、今ちょっとすべて確認するのは難しいかと思えますけれども、そういった状況でお示しはさせていただいています。

委員長 結構、随分よく調べてもらったあれだね。

永澤委員。

永澤委員 これの決算の資料というのは、いつごろいただけるかどうかというのはわかります。会期中にやっていらっしゃるところは、9月定例会の開会日にもう決算の資料そのものが、報告書も含めていただいているのでしょうか。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 申しわけありません。そこのところはちょっと調査はしていません。きのう、多摩市さんに伺ったら、6月ごろから何か準備しているというようなことは言われたかとは思いますが。7月に、準備委員会でしたっけ、何かつくってとかいうお話だったかと思えますけれども。

委員長 永澤委員。

永澤委員 そうすると、それは執行部的には可能なのですか。すごく忙しいことだと思う。

委員長 多摩市は、きのう行ったところだと、6月ぐらいからもらって、それで議員のほうで事務事業評価をするのだよね。会派ごとにこういうふうな、必要だとか必要でないとか、5段階ぐらいに分けて評価をして、それを一応提出して、それをもとに項目を10個ぐらいに絞って、それで、全部はできないから、10個ぐらいに絞って、それについて意見を出していくような話だったような気がするのだけれども。

玉井主幹。

議会事務局主幹 決算資料の内容にもよると思うのですが、こういったもの、今当市のほうでやっている執行部から求める資料、参考資料みたいなのを、そういったもので。であれば、今執行部が出している資料であれば、少し早めに欲しいということであればいただけるのかなと思うのですが、製本したものとかというイメージではないということではよろしいですか。

永澤委員 今の要するに決算報告書がありますよね、いつもいただいている。あれは7月ごろにいただくことというのは可能なのですか。例えば開会……。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 今、それについては現時点ではお答えはちょっと難しいのかなとは思っているのですが、執行部のほうと確認しないとだめですよ。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 ちょっと補足させていただきます。

通常の決算書プラス決算報告書ですか、議案と一緒に出てくるのは、議案の9月の定例会の開会日に出てくるというタイミングしかあり得ないと思うのですが。決算特別委員会で30項目ぐらい協議して資料請求しますよね。そのことでしたら、それを前倒しして、議会として先に、早目に出してくださいということで請求する分にはできるかなとは思いますが、それでも。

以上です。

委員長 あれが冊子になるのはいつぐらいに、こんな厚く。7月いっぱい。監査については、7月いっぱい監査が終わるといって、それから製本に入る。

議会事務局主幹 8月中旬ぐらいにはできていると思うのですが、一応確認しないと、明確なことはちょっと今お答えできないので。

〔議案として出すわけですから〕という人あり〕

議会事務局主幹 そうすると、出せないという話です。ちゃんとしたものを。

委員長 議案は告示前には正確には出せない。ただ、資料については、こういういろいろな資料を、今もらっているような、決算特別委員会で使うような資料を請求する場合には、それは出してもらえというふうな内容で。ただ、ああいうふうには、決算の審査をしてくださいというふうな形の内容になっては、告示前なので、そういうものについては出せないということですよ。決算審査にかかわる決算説明書とか、ああいうものについては。

議会事務局主幹 原則、今申しあげましたように、告示日に議案として出すわけですが、もっと早くから資料が欲しいということであれば、議案としてでなければ、製本としてそれができ上がれば出せるのかとは思っているのですが、その辺のちょっと調整をしてみないと、それが実際、例えばきのうの多摩市なんかは、資料はもっと前から出してしまっていますよね、

事前審査みたいな形で。それは議案ではないわけですよね。その辺をちょっと研究してみて、できるのであればなるべく早く出すということは可能だと思いますけれども。

委員長　また、ではその辺については、製本とかいろいろな内容については、ではわかる範囲で確認をお願いしたいと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

方向として、決算審査のあり方の中で、決算審査をしたものが翌年の予算に反映できる方向で進むのか、それとも今までどおり、決算は決算でやって、翌年ではなく、その次の年の内容に生かしていくような方向で進んでいくのかという、2つの方法が今ちょっと考えられているわけで、どちらも、翌年でやるというのはちょっと今のところはまだ検討課題の内容だし、翌々年については現行やっているの、そのことについては問題はないというふうな内容はあると思うのですが。

局長。

議会事務局　今のお話ですけれども、翌年の予算に反映するということになると、当然、9月議会とあわせた形で決算審査のほうも、決算の特別委員会なり決算審査をしていただくようになると思うのです。その辺のことについて、もしそういうことでやりたいと、次の年度の予算に反映するという形をしたいということであれば、そういうことをここでまとめていただければ、そこで今度は執行部と交渉して、すべてのデータをつくる日程を変更していかないといけないと思うのです。ですから、それは決めていただければ、執行部と交渉して、翌年度になるか、その次になるかわかりませんが、とにかく翌年度の予算に反映できる決算にしていくのだということであれば、そこで決めていただければ、それについて交渉して、そういう制度改正をしていくということになるかと思いますが。

委員長　それでは、今の話が余り散らばらないうちにあれですが、現行のまま決算審査の日程的には進めるのか、それとも新たに、ここで決算をやって、その決算した内容を執行部に伝え、その内容を翌年の予算に反映していただけるような方向で進んでいくのか、その辺のところについて皆さんのご意見を出していただければと思うのですが。

横田委員。

横田委員　今の決算だと、すごくじっくり決算審査できているわけですよね。だから、それはすごくいいことだと思うのですが、結局、一番最後のところが遅くなってしまうということで、翌年度には反映させられないということなので。今と同じぐらいのボリュームというか、じっくりやって、なおかつもうちょっと前に終わらせるような日程どりができるのかどうか、できればそういうふうにやっていけばいいのではないかなというふうには思うのですけれども、どうでしょうか。

委員長　今の決算の日程的には、各常任委員会の所管を1日ぐらいずつ特別委員会、総体で8日間

ぐらいでやっているのですか。8日間というのを9月議会に入れるとなると、結構日程的には厳しい。ほかの市だと4日とか3日とかかかって5日ですか、ぐらいの内容ではないかと思うのですけれども。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 多摩市さんなんかは短かったけれども、結構、夜中までというか、1日がかりというふうにお聞きしてきたので……

委員長 狛江市さんか。

宮岡幸江委員 狛江市だったっけ。やっぱり、本当にやろうと思うと、短く、今までやったものを1日に凝縮してしまうとすれば、それを覚悟でやることになるのかなという気はします。それと、一般質問の日取りとかを日程を変えていくとか、そういうことまで考えなければいけないのかなとは思っているのですけれども。

委員長 入間市の場合、結構しっかりと決算のほう、一つ一つ丁寧に見てあれしていますから。それなりに日程はちゃんとかかっていますから。現地調査も入っているし。

山本委員。

山本委員 要するに、基本的には、9月議会の日程の中に最終的な決算認定案の本会議採決まで入れる方向でやったほうがいいだろうなということだと私は思っています。というのは、要するに、認定時期が今12月の頭ないし11月の末ですよ、12月の第4回定例会の頭ですから。期待可能性の問題として、最終的な本会議の認定時期が早くなればなるほど入れ込んでいただける期待可能性は高くなる、時間的なものとして。考えていくと、最終的に、認定であれ、不認定であれ、議了する時期を早くすればするほどその期待可能性は高くなるのだから、9月の日程の中に入れていくほうがいだろうと。

ただ、現行の25日とかの会期中にそれを全部入れ込むのは、基本的には、私が数えてみても不可能だと思うので、9月の会期を延ばさない限り無理だと思います。今カレンダーを見て考えると、今大体8月の末に招集になっているのを1週間繰り上げる、9月の20日過ぎぐらいのところで本会議が終わっていますから、閉会日を1週間後ろへずらす、これで2週間出てきますから、そのふやした2週間の分で現状と同じ内容の審査をするようなイメージになるのかなと。それでいくと、結局、その前段階での議運だとか議案の説明会だとかがお盆になってしまうので、それはもうお盆はカウントしないで、その前にやっしまわないといけないねという部分になってくるのだとは思っているのですけれども、それでいくと、大体、8月と9月を全部使うということになるのだとは思っているのですけれども。そういう形でやれば、9月の末までに議決ができるよねというスケジュールになるのかな、ぎりぎり9月30日ぐらいのところで本会議採決に持っていけるという感じになるかなという、漠然としたイメージだとそういう感じですよ。お盆明けから動かしたければ、10月10日ぐらいの会期にして、

そこでやってしまうという感じでしょうか、イメージ的には。

いずれにせよ、会期を30日よりも延ばしていかないと入らない、かといって、会期の枠があるから、審査が短くなるとか夜なべするとかいうようなことにするよりは、もう会期を延ばしてしまったほうがきれいだと思うので、そういう形で考えていってはいかがでしょうか。

委員長 会期を延ばすということですね。

あと、議運で行っていない方はあれですけども、多摩市さんなんかだとポイントを絞る内容のようです。10項目なら10項目、それについて深くやると。一般的なものについては余り、もう大体ちゃんとしているだろうから、それほどはやらないけれども、政策的なものとか、ある程度重点的にこれはどうなのだということを、議会の意思を表明するというか、議会の方向性を出すというふうな意味で、それについては事務事業評価を出して、これは評価するとかしないとかやって、それでどういうふうにしていくのだという議会の方向性を出して、それを執行部にぶつけていくというふうな方向の話だったような気がするのですが。そういうふうにしていかないと、全部平らに同じように見ようとする、今言ったように、日程変更でもうちょっと延ばさないといけないかもしれないし、その辺のところも出てくるのかなという気もするのですけれども。

永澤委員。

永澤委員 ただ、やっぱり、多摩市さんのを運用するとなると、その前からやっぱり評価をしていかなければいけない。その作業のほう物が物すごい時間、できれば最高なのですけども、どれを絞っていくのかという作業が必要になってくるので、ちょっと今の入間市議会に当てはめるといのはなかなか厳しいのかなと思います。もう数段上をいっているなという気がしたのですが、評価シートなんかを見ても。それが、執行部と両方であれをやっているという話の中の前提で始まっている話なので。

私も、だから、会期を延ばして、9月定例会で認定をするのか、12月で認定をするのかというところで議論を、どちらかにするかという、まずしていかないと話が始まらないのかなと思うのです。今言ったように、会期を延ばして、10月の頭ぐらいまで会期を延ばしていつて、そこで認定をしてしまうというのが一番きれいなのかなと思うのですけれども、反対に、そうすると今度、いろいろな議案も決定をされないわけですよ、9月のさまざまな条例も含めて。それ自体が可能なのかというか、その部分もずれ込んでくるわけですよ。だから、その辺も含めて、執行部側の上程の仕方なんかもあるのでしょうかけれども、そうすると、大体最後のほうに決算認定を持ってくれば、今10月10日ぐらいまでに何とか前倒しでやりたいという話と大体日程的には合ってくるのかなというのは感じます。ですから、それで9月の定例会で認定をしてしまうという方向でできれば一番きれいなのかなと、基本的にすべてのものが大体、次年度の予算に何とか、大きいものは無理でしょうけれども、議会全体の総意

としてこれはいけないというものがもしあれば、まだアピールする可能性があるなというのは感じます。

委員長 先ほど狛江市さんの話も出たけれども、話がちょっとずれてしまいますけれども、委員会で何を重要項目でやっていくかという内容も狛江市さんの場合はあって、それで、何を選んでいくかと今言われたように、何を中心に選んでいくかということも、その選ぶのがすごく難しいことだというふうな話もしていました。永澤委員さんの言われるように、ではどれを重点項目でピックアップして10個に絞っていくのかという、その絞り方がまた難しくなるといえばそのとおりだと思います。

あと、ある程度、いつものことについてはそれほど審査しないで、新しいこととかそういうことを絞っていくとか、その辺の工夫をすることによって会期をそんなに延ばさなくてもできる方向もあるのかなという気もしないでもないのですけれども、その辺の工夫も兼ねて、多少は延ばさないと、もしやるとなればというふうな気もしますが、その辺のご意見があれば出していただきたいと思うのですけれども。是が非でもそういうふうに、来年度予算にするのか、それとも現行のままでいいのではないのという方があれば現行のままでいいし、翌年に意見が反映できるのだから、別にいいのではないのといえればそれはそれでいいし。じっくり決算審査していったほうがいいわよといえれば……

〔(それはそうです) と言う人あり〕

委員長 考え方だね。翌年の予算にしなくたってというふうなことがあればそれでもいいですし、いろいろな考え方があると思うので、その辺のところ、ちょっと出していただいて。

横田委員。

横田委員 いろいろお話を伺っていて、できればやっぱりちょっと延ばしてでも9月の間に決算を終わらせて、翌年度に反映させるというふうな方向、方向性としてはそういうふうにちょっと考えてみたらいいのではないかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

委員長 ほかは。共産党さんはどうですか。

安道委員 今皆さんのお話を聞いてまして、確かに次年度予算に反映できるようなというのはこれからの課題なのだと思うのですが、日程的にもなかなか、今までのでいくと厳しいですよ。入間市で取り組んでいていいところというのは、時間をきちんと確保していることだと思うのです。審査の日数をきちんと確保して、じっくり取り組んでいるというふうなところはいいところだと思うので。

ただ、先ほどありました、10月の頭、10月の第1週か半ばぐらいまで持ってきたならば何とか盛り込めるのではないかなというふうなことも確かに、9月議会はそこまで持ってきて、何とか盛り込んでいく、次年度の予算に少しでも反映させていくというふうなことも、日程的にはそのぐらいまでだったら何とか許容範囲として延ばせるのだろうか、どうだろうか

いうふうなところではちょっとやれるのかな、どうなのかなというふうなところで今悩みです。確かに、反映できるのであればその辺まで持ってきて、ただ、自分たちで事前にいろいろ資料をとったり、自分たちで見たりというふうな、そういうふうな時間もやっぱり欲しいですよ。そういうふうなところでいうとどうだろうかというふうなところで、なかなか決めかねていますけれども。

委員長 9月中に自分たちの一般質問をやったり、上程された補正とか条例とかを審査しながら、決算もあわせてということになると結構厳しいかなと、そういうふうな考えもありますよね。

公明党さんはどうですか。永澤委員。

永澤委員 本当に難しいですよ。9月は結構、補正もボリュームが多いですから、その辺で。そうすると、きのうちらっと、狛江市さんでしたっけ、多摩市さん、何か一般質問を9月と3月だけは代表にするようなお話もありましたので、いろいろな面でどっちがいいのかなというのは本当に決めかねます。

ただ、本当に言えることは、今ちょっと、最終日が11月というのは余りに遅いなというのはすごく感じるのです。ですので、やっぱりできれば10月の中旬ぐらいまでに、すべてが執行部のほうに議会の意見がいくというのが大事だなと思うのです。そうすると、やっぱり審査意見も含めて10月の中旬ぐらいに、これは全体的な、1人の意見ではないという、議会のまとまった意見だというものをどこかで予算に反映されるようなときに出したいというのがあります。それがどういう方法がいいのかというのはすごく難しいのですけれども。

というのは、前回、家庭児童相談員の話があって……

〔(増員されましたね) と言う人あり〕

永澤委員 そうなのですよ。それで、やっぱりそれも決算特別委員会の中で、これはちょっと相談員さんの負担が多いのではないかということで、1名ふやしてほしいという話があったときに、やはり、ああ、議会総意だなというのを感じていただいて、予算にそこで反映して下さったのです。やっぱり、それが福祉教育なので、10月中旬ぐらいだったと思うのです。やっぱり、その辺がぎりぎりなのかなというのがあるので。それが反映されて、何とかいい形というのが一番いいなと思うのですけれども、まだちょっとその辺が、すべてこれでいこうというのは決まっていないのですけれども。

委員長 みらいさんは。山本委員。

山本委員 さっき永澤委員さんおっしゃられた、会期が延びておしりが後ろにいつてしまうことではかの議案の処理がおくれるのではないかというのは、中間に採決日を設ければいい話、先議議案ということで、要するに決算の上程をおくらせればいいわけですから、上程を前に置いておくとしても、審査順序として、ほかの条例案だとかと決算は特につながりがないので、これからやることと既にやったことで時系列に差があるのだから、先に採決してしまえばいい

い、そういう日をつくれればいいということですから、それは多分テクニカルな問題として解決する方法はあると思います。

先ほど永澤委員おっしゃられたけれども、やっぱり期待可能性の問題として、時間軸の中でできるだけ早く意見をまとめて、できるだけ早く、議会総意としてこれは改善するべきであるとかこういうことをやるべきだという話があるのだとすれば、それは早くボールを投げたほうが受けとめてもらえる可能性は高くなるわけですから、そういった意味でも、翌々年ということになると、早く直したほうがいいよと言ったことを丸1年寝かせることになってしまうので、それでいくと、やっぱりできるだけ早くキャッチボールとしてボールを投げ返すことが必要だろうとも思うので、それでいくと、可能な限り早いところで本会議として採決をして、現状審査意見書ですけれども、例えば附帯決議にするとか、意見としての強め方というのいろいろあるとは思いますが、そういった部分も含めて議会の機関意思というものをきちんと出したほうがいいだろうと思うので、採決時期はできる限り繰り上げたほうがいいだろうというふうに思います。

実体の審査日数がおおむね今8日ぐらいですか、決算委員会の構成によってはそれに多分全体質疑だとか、今後のこの委員会の議論次第では、おしりのほうで委員間討議だとか入れたとしても、全体で10日、月曜から金曜まで連続でやったとして、2週間あれば日程消化できるレベルの話だと思うのです。現地調査はその前にどこかで、全体の日程の中で押し込めばいいわけですから、それでいくと、実質審査の8日から10日、2週間あれば、こまとして全部入るはずという部分でいくと、2週間程度会期を延ばす中で、一般質問が終わった後のところで2週間ないし2週間半ぐらい確保できれば、現状のボリュームのまま入れることは不可能ではないだろうという気がします。ただ、委員長報告の調整の日数だとかを織り込んでいないので、事務局に夜なべをしてもらわないといけなくなるかもしれないというのはあるので、その分の事務的な日程ももうちょっと入れなければいけないかもしれないけれども、お盆明けから10月の体育の日ぐらいのところまでうまく日程を組めば、その枠ぐらいのところまで全部おさまると思います。日程的には不可能な話ではないと思うので、その部分は、あとテクニカルな話としてきちんと押さえていけばやれると思うのです。やれるのだったらやったほうが良いと思います。

委員長 宮岡委員。

宮岡幸江委員 今、やればやったほうが良い、それは当たり前のことなのだけれども、さっき共産党の安道さんのほうから言われたのは、議員のほう、ほかでやっているからやれないことはないと思うのだけれども、9月の中で補正等のたくさん出たときに、そこまでに議員のほうがちやんと調べられるかどうかというあれですよ、量的なもので。日程は多分、ほかでやっているのだから、できないことはないと思いますし、うちのほうも本会議は今まで平均22日

間ですよ。ですので、そんなに、8月の多分、お盆は入れなくても完全にできる、日程は確保できると思うのです。ただ、あと議員のほうがそれでちゃんと中の審査ができるか、そこが覚悟があるかという、そのところだけではないのかなという気はするのです。本気でできるかどうか。

委員長 山本委員。

山本委員 それでいくと、招集の7日前告示ですよ、うちが。これはたしか7日以上あけなければいけないという話なので、告示を繰り上げることは可能ですよね。急施事件ではないから、例えば3日前に告示するとかにはできないけれども、7日前告示を例えば10日前にするとか2週間前に告示してしまうというのはできるのですよね。それでいくと、お盆前にもう告示してしまって、議案書ももらって、お盆の1週間、精読の時間をとればある程度やれませんか。お盆だからって役所が閉まってしまうわけではないから、もちろんそれはそれぞれの議員さんもプライベートも含めたいろいろな日程があるので、お盆を使えというのはちょっと乱暴な話だろうとは思っただけけれども、告示をもう少し間をとってもらえれば、議案書ももらって、実際に会議が、開会のベルが鳴るまでの間にある程度の時間がとれば、状況を少しは緩和できるのかなという気はします。

現実、恐らく9月のおしりをおしりとして考えたときには、今の2週間を入れるとすると、開会を2週間繰り上げですから、やっぱりお盆明けには招集しなければいけなくなってしまう日程です。大体、8月28日とか29日に告示しているのを14日繰り上げるわけですから、8月18日とか、お盆明けにはもう告示、招集しないとその日程は、9月末をおしりにするのだったらとれないだろうという部分で考えていくと、そういう部分でいくと、お盆前に告示をして、お盆の時間を議案の精読に充てるとかいったような工夫も要るのかなという部分だろうと思います。

いずれにしても、テクニカルな話ですから、柔軟に考えていけば、ある程度の予備調査というか、それぞれの各議員さんが準備をするお時間というのもとる方法はあるのだろうというふうに思うので、その辺、当然、理事者の側の仕事の流れもあるので、調整しないといけません、相手がありますから。告示を繰り上げるということは、それだけ早く議案を出してもらわなければいけなくなるわけで、そういった部分の調整はあるとは思いますが、多分、柔軟に考えれば何かやる方法はいろいろとれるだろうし、各議員さんの仕事量がふえるのは現実問題として、現状10月にやっていることを9月にやるわけだから、当然仕事量のピークは高くなるのはあるのだろうと思うのですけれども、工夫をすれば何とかかなという思いは持っている、全体の仕事のピークの持っていき方というのを会期中の日程調整の中で考えていけばいいのではないのでしょうか。

委員長 わかりました。

提案なのですが、今年度はもうあれですし、来年度の24年度も一応はもう年間計画が立っているの、やるとなれば今度は選挙後の形になろうと思うのです。そういった意味で、多少気楽に考えていただいて、ことしの9月の決算をもし来年度にできるような日程を組むとしたらどういうふうな日程ができるか、ちょっと事務局のほうで試算というか、全然それは予定をするというわけではなくて、こういうふうな日程だったらこういうふうな、大体10月半ばぐらいに上がるのではないのという。ことしはもう、来年の24年は決まっていますから、それはそれで置いておいて、そのまま、日程はそのとおり来年度はやっていただくということになっていると思いますけれども、ちょっと試しに来年、例えば10月半ばぐらいに9月議会が上がるような、決算を入れてできるような日程がとれるかどうか、ちょっとやってみてもらえたらと思うのですが、局長、いかがでしょうか。

議会事務局長 今の関係でもう一点、原則的なことをお決めいただきたいのですけれども。それは、今のやり方というのは、4年間の任期のうち1年目と4年目は各委員会で分割して審査するということになっています。特別委員会をつくるのは2年と。その後をどうするかという問題もあるかと思うのです。もっと、例えば来年についていいますと、来年は各委員会での審査になりますから、通常の日程になってしまうのかなということなのです。そこはどうかということをお考えいただいたほうがいいのかと思うのですけれども。要するに、毎年特別委員会をつくっていくのだという考え方なのか、今までどおりなのか、そこもお願いしたいと思いますけれども。

委員長 永澤委員。

永澤委員 どこでそうなったのか、ちょっと非常に不可解な出来事で、ことしの4年間というのは、私、一番最初に、4年前は決算特別委員会を4年つくるということでたしかスタートをして、それは代表者会議でも決まって、きちっとした流れとしてそういう話になっていたというのが本筋だと私は今でも認識をしております。それがことしの4年の初めに突然委員会という話で、特別委員会をつくらない、1年と4年をつくらないという話で変わってしまったのです。今までずっとそうだったというところで、代表者会議の中で変わってしまったということなので、えっと思ったのです。なので、基本的に、私たちの前提としては、特別委員会というものの話し合いだというふうに認識をして今話をしていたのですけれども。

委員長 その辺で、私の知っている範囲だと、前期の場合は全部決算特別委員会でやろうというふうな話で、その前の期のときには、今と同じように、最初の1年と最後の1年は普通の委員会でやろうというふうな、その前の年もそうだったと思うのです。それでずっと来ていたのですけれども、逆に言えば、だから、前期が特別委員会を4年通したというのは初めてなのです。その前というのは今と同じような方式でやってきて、その前については、多分、決算特別委員会ではなくて、みんな常任委員会でやってしまったのかなという。

なぜそうなったかという、選挙も絡んでくるのですが、3月選挙だというと、秋ぐらいから動く人もいます。そうした場合に、委員長をやっているとなかなか、選挙運動も始まってしまうと大変だから、最後の期は、最後の年は常任委員会で終わりにしてしましましょうよというふうな話もあったのです。今はちょっと、動くのは翌年度になって、1月から動くとかいろいろあるのですけれども、普通は9月議会が終わって、そのころから市長選が始まったりなんかして、それとあわせて決算特別委員会で委員長も動けないし、11月ぐらいにならないと自分のことができないというふうなハンデも出てくるので、その辺のところは、ぶっちゃけた話、委員会でやりましょうよというふうな話で前は進んでいました、たしか。私の知っている範囲だと。

永澤委員。

永澤委員 やっぱり、確かに自分の身もあるのですけれども、やはり4年間与えられた仕事をするという上で、選挙が入ってきてしまうというのは絶対あってはいけないことだと、前提として私は思うのです。市長選に出るといふふうにお決めになっている方は決算特別委員会の委員長をとらなければいいわけですから、その辺は余り出してはいけないのかなという話だと思うのです。委員会のあり方と選挙が一緒に考えられてはちょっといけないのかなというふうには思います。

そうすると、ではまたここできちっと、特別委員会に4年間戻すべきなのかというところをまず前段として、今局長おっしゃったようにきちっと決めておかないとまた崩れてきてしまうのかなというのがありますので、その辺ちょっとまたここで皆さんに議論していただいて、まずそこを決めていったほうがいいと思うのです。いろいろなところを見させていただいて、4年のうちに2通りあるというのは余り聞かないので、どちらかにしないといけないのだらうなというのがあるのです。ですので、どちらかにきちっと決めて入間市は進んでいかないと、ちょっとほかで理由を聞かれたときに、その理由は言うわけにいきませんしというので、ここできちっと決めるというのを前提で話を進めていただきたいと思います。

委員長 山本委員。

山本委員 私たちも今永澤委員おっしゃった部分と同意見でして、当然、言い方は悪いですが、議員も人の子だから、やっぱりそれは政治的な日程について思惑が働かないはずがないので、その部分が裏の理由として出てくるのは重々承知をするのですけれども、やっぱりそれはなかなか表で言える話ではないねというのは確かにあって。

現状、10月いっぱいかけて、10月から11月までかけて審査をやらうとするから、市長選挙とバッティングをしますねということになるわけですよ。これは、会期内処理してしまえば日程的にはバッティングしないのだから、会期内処理することでその部分はクリアになりますよねということです。9月末あるいは10月の第1週ぐらいで議決して処理してしまうの

だとしたら、それは日程的にもうバッティングしないのだから、日程をずらしてしまえば解決しますよねという程度の理由なのだろうというふうに私は思う。

では、どうするかという部分でいくと、前にこれは多分、とじ込みの資料だかレジュメで渡してあると思うのですが、そもそものところで、やっぱり議案は一体であるということから考えると、分割付託で議案をばらばらにしてしまうのはやっぱり審査としてもやりづらいし、やっぱり入りと出というのはお金の流れですから、決算にしても、予算もそうですけれども、お金の流れを議論するのに、入り口と出口が議論が違うところで違う人が話しるとかというような形というのは、私としては余り望ましいことではないかな。出るほうは、やっぱりそれは具体の施策になって出てきますから、皆さん議論したい部分も多いだろうし、気をつくことも多いけれども、当然その裏づけとして歳入がなければできないわけですから、当然入りと出はリンクして議論していくべきであるから、一般会計をずたずたに切って議論をするというのはそもそもやっぱりいかなものかという部分は正直あります。

行政実例から見ても、やっぱりこれはできるだけ崩さないで処理をする方向に今向かう中で、予特なり決特を置いているところがふえているということで考えると、委員会を置くことを常にするほうがいいですよという部分に、私としては結論としてもうそこへ至っていますから、もう委員会を置くのだ、置く年があるのだったら全部置いたほうがいいです。その方向でやったほうがいいし、日程的なもので何かネックになるものがあるのだったら、日程を動かして両立するようにするというのが筋でしょうね、やっぱり。

おっしゃられたように、我々責務としてちゃんとやらにゃいかぬわけですから、やっぱりその部分は人情としては理解できるけれども、理由にはならないという部分だと思うので、そこは切り分けられる方法を考えるほうがきれいだろうなというふうに思うので、ぜひご同意がいただけるのであれば、もう委員会を毎年置くのだということを確認した上でこの先議論を進めていくほうがよろしいかと思います。分割付託はやっぱり私どもとしてはよろしくないというふうに思っていますから、そこは少なくともクリアをしたいし、政治的な日程の部分からもやっぱり切り離して、きちっと充実した審査を毎年やるという方向で解決策を探るべきだろうと思うので、その方向で議論を進めていただければと思います。

委員長 今いろいろ重要な話と一緒にきてあれなのですが、委員会というふうな形でやるというふうなことになる、委員の人はわかるけれども、委員でない人はわからないというふうな内容も出てくるし、その辺のところ、話をもとへ戻してしまうのですが、最初の年の1年間は委員会でやったらどうかというふうなことは、全員が予算にかかわれるから、一応はそれでいいだろうと。2年目には、だから、半分の人が大体予算なり決算なりにかかわって、2年間はやって、最後の年は、さっき言ったように、逆に選挙も始まるから、各市議会議員の選挙が始まりますから、半分の人がそういうふうな、自分の選挙できないで委員会に

かかっているというようなことがどうなのかというふうな、忙しいだろうというふうな話ですよね。

その点からも、だから、最初と最後の年は委員会でやったらどうかという今の形式で多分私は来ているのではないかと思うのですが、それを崩して全員でやろうというふうなことも一つの方法だし、今言ったように予算と決算を同じ人でやらないといけないということになると、全員でやってしまうとか、多摩市なんかは全員でやっているみたいですから、その辺の委員会付託をしないで、委員会付託というか、だから、分科会とか委員会、各常任委員会に分割付託しないで全部本会議でやっちゃっているみたいですから、そういう方法も一つの方法だろうし、そうすれば全員が予算なり決算なりを検討できるし、そういう方法も一つ出てくるし、その辺のところをいろいろ考えてくると、どういうふうにしていったらいいかということもまた出てきますし、さっき言われたように、10月半ばぐらいにすべてが終わるのだったら、別に市議会議員の選挙にはそんなに影響ないのではないのと。

あと、逆に、10月半ばになると、今度は市長選があるから、10月半ばというのは市長選絡みで決算特別委員会をやっているよねというふうな形にもなってくるかもしれないし。24年度ではなくて25年度の話ですが、25年度というか、29年度か。29年度の話で、最後の年はそういうふうになるのかなという形も出てきますし、そういうふうな、いろいろありますけれども、ちょっと10分ぐらい休憩してお話を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後 2時43分 休憩

午後 2時55分 再開

委員長 会議を再開いたします。

開会前に行いました決算、予算のあり方についての件なのですが、いろいろご意見が出ましたが、一応はまだ意見を、まだ言いたい内容があれば話していただいて、一応これは持ち帰っていただいてまた検討していただくような内容になると思うのですが、何かご意見があれば出しておいていただきたいと思いますと思うのですが。

永澤委員。

永澤委員 持ち帰りで構わないのですが、例えば9月を延長して決算特別委員会を、今の8日を6日ぐらいにしたような状況で、どんな日程として考えられるかという、その試案みたいなものをもし事務局のほうでつくっていただければ、何か頭の中でわかりやすいかなと思うのですが、可能ですか。

委員長 できたらそういう方向で。

玉井主幹。

議会事務局主幹 9月の日程の中に特別委員会を6日程度入れ込むということによろしいでしょうか。

委員長 1日は行政視察ですから、現地調査は各委員会で事前にやっておくとか毎回その時点でやってしまうとか、現地調査は決算審査ではないような方向の考え方をもってすれば、現地調査は抜けると思いますから。そうすると7日ですから、6日程度ということで永澤委員のほうから出ていますので。各常任委員会が1日の特別会計が1日……。

玉井主幹。

議会事務局主幹 その前提として、先ほどからもお話がありましたけれども、分割付託はいかがなものかということで、決算に限らず、予算もということになってくるのかなとは思っていますが。

そうしますと、デメリットというのですか、1点心配事というのは、この調査事項にもございますけれども、委員会の形骸化というのが出ております。これは何かというと、例えば今まで、本市の場合は分割付託をしていますので、委員会について、予算あるいは決算、補正予算についてもすべて委員会付託されます。これが予算特別委員会という形になっていきますと、今までの委員会の中で、恐らく条例が上がってこなかった、予算しかやらなかったという委員会って多分数限りなくあると思います。今回の総務にしても、今のところ予定では条例1本、その条例についても、国が改正する法律に合わせた改正の条例1本ということになると、委員会自体が開催しない委員会が出てくるのかなということも考えられますので、その辺もお含みいただきながら協議をされてはどうかということが1点あります。今の点については、6日程度入れ込んで、閉会日が延びても構わないというスタイルで組んでいくのか、あるいは間を詰めて組んでいくのか、その辺だけ、延びてもいいよ、詰めるのだよというだけご指示をいただければ幾らでもできると思います。

参考までに、この間、2区の議長会の事務局説明会があったのですが、自治法の改正も今後いろいろ見込まれているようで、通年議会ということも中には出てくるというような情報もいただいておりますので、ここで報告させていただきたいと思います。延ばすのか、詰めるのか、それだけご決定いただければと思いますけれども。

委員長 わかりました。

今玉井主幹のほうから話がありましたように、延ばすのか、詰めるのかという、現行のままの9月いっぱいぐらいの日程でその6日間を入れ込むのか、それとも1週間、2週間程度延ばしていいというふうな形で組み込むのか。山本委員の言ったように、もっと、8月下旬から入れて延ばすのか、倍ぐらいにしていくのか、その辺の話があろうと思いますが、玉井主幹、お願いします。

議会事務局主幹 告示をこれ以上前に持っていくというのはちょっと、執行部の状況も、全体的な仕事のペースが速くなってしまおうでしょうし、告示をしてお盆休みになってしまうというのも

なかなか格好のいいものではないのかなというのがありますので、できれば後ろに、延ばすのであれば後ろのほうがありがたいかなというふうには思っております。

委員長 一応、条例とか補正とか、いろいろな1年間の流れの中で、7月中に補正を組まないといけないとか、そういう話になっていってしまうのかな。

玉井主幹。

議会事務局主幹 当然、告示のときには議案もできていないといけないと思います。ですから、それが例えば半月前に来ると、議案をつくる作業がそれだけ、半月前になってしまうというようなこともありますので、不可能ではないのしょうけれども、できれば告示は今の22日ぐらいが、さかのぼるにしてもこの辺が限度なのかなというふうには思いますけれども。

委員長 わかりました。

それでは、そういうふうな事務局の話もありますので、一応現行どおりの開会の日程の中で1週間か2週間延ばす方向がいいのか、それとも現行のままで組み込んでもらうのがいいのか、その辺のところは。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 いただいた資料がほとんど後へ延ばしているというか、9月いっぱいになっていますよね。だから、そんな形で、よそさんでそうやっているのだから、それだったらできないことはないのかなという気はするのですけれども、後ろへやっぱりやっていただいて、9月いっぱいぐらいで30日間というのが、何かほかの、うちは22日ですけれども、ほかは30日というのは大体そんな形で、何かこれをいただいているのから見ると多いようなので、そんな形でやってもらったらどうでしょうか。

委員長 永澤委員。

永澤委員 いいと思うのですけれども、やっぱりちょっと、30日でやっているところって、2日とか3日とかで特別委員会が終わっているところが多いかと思うのです。できれば、今、10月の体育の日ぐらいまでの、今よりも2週間、20日ぐらい延ばすぐらいの、10月の1週目ぐらいまでは延ばしていただいてもいいのかなとは思っているのですけれども。

宮岡幸江委員 多摩市さんは結構びっちり、多摩市さん。これは見に行ったところですよ。

永澤委員 休みがないのですね。それと、委員会を2つにしているのですね、2日間に。

委員長 10日ぐらい延ばす。

永澤委員。

永澤委員 今、例えば決算と予算のときの委員会は1日にしてしまうことも可能なのですか、そうすると。それをやってしまうと、でも今度、聞けなくなってしまうか。委員外議員の問題で、今3日間にしていますけれども。

委員長 山本委員。

山本委員 多分、去年の夏ぐらいにうちでA案、B案、C案を出させていたでいたと思うのです。

手元に資料があるから、多分出して、説明した記憶があるので、多分以前出させていたでいたような気がするのですけれども、その辺もどのぐらい日数がかかるかというのは書かせていたでいたようになっていきますので、その辺も説明をさせていたでいた記憶がありまして、夏ぐらいなのではいしょうか、あれ。もっと前だったのかな。最初のころだったかもしれませんが、どこかで出させていたでいたでいるかと思うのですが、ペーパー2枚で、予算、決算審査体制の見直しについてのご提案ということで出させていたでいた記憶があるのですが、この部分も織り込んでいたでいて、ちょっと日程をつくっていただけのだったらありがたいなという気がしております。現状の決算委員会の審査日程をそのまま入れ込むような形で、何日かかるかということで記述をさせていたでいたでいるかと思うのですけれども、その部分も織り込んでちょっとしていただけるといいなというふうに思っております。

会期のあくまでたたき台ということになるのだと思いますので、事務局のほうで、だから、頭を変えずにおしりを延ばすということでおつくりいただけるということであればそれで結構なのですけれども、ちょっとうちで以前出させていたでいたでいると思いますので、その辺ちょっとお含みおきをいたでいて案をつくっていただけるとありがたいなと、そんなふうに思っております。

委員長 いろいろ意見が出ておりますが、一応、目安として30日のと40日、2通りぐらい、それとあと現行がありますよね。現行は現行でもうできていると思うので、30日のと40日、9月始めからやって、10月10日ぐらいに終わると9月いっぱいぐらいでできる、A案、B案ぐらい、ちょっとつくっていただいたらどうかと思うのですが、いかがですか、その辺のところ。それで一応、では、玉井主幹、やっていただでいて、どんな感じになるか。休みがなくて厳しいとなるのか、その辺のところも。ということでよろしいでいしょうか。

あと、課題となってくるのは、先ほど話したように、委員会の話、常任委員会ではやらないということになると、常任委員会についてはどうなのか、また決算特別委員会、予算特別委員会を設定した場合に、人のほうは議長を除く全員でやるのか、それとも委員を出してやるのか、その辺のところもありますので、その辺のところもちょっと検討していただでいて。

山本委員。

山本委員 現状、決算は中2年は特別委員会をつくって、現状1日ずつで9月議会の日程を組まれていると思うので、決算委員会を常設したからといって、9月議会の委員会のほうが形骸化するというのはちょっと、現状と変わらないはずですから、ちょっとそこはあれかなという気がします。予算の部分に関しては確かにありますけれども、関連議案が残るではないでいすか、条例改正だとか。関連議案が残ってきますから、その部分、年度によって量の差は出るでいしょうけれども、3月議会で議案がゼロになってしまうというのはちょっとなかなか考

えづらいのがある、正直なところかなという気はします。ただ、2日とっている分が1日で済むだろうというのは想像つくところの話だとは思いますが、予算の分の日程で、今3月は2日ずつとっているわけですから、それが多分1日で済むだろうという分は想像がつく話ではありますが、議案審査案件がゼロになってしまうというのはちょっと考えにくいかなという印象を持ったのが1つあります。

委員会のほう、常任委員会の関係でいうと、ほかで上がっている活性化のほうの、例えば所管事務の調査であるとか、ほかに仕事を見つけることは多分可能だと思うので、そういった部分との組み合わせの中で仕事量を決めていけばいいのだろうというふうに思いますけれども、いずれにせよ、検討課題であることは事実だと思いますので、どこもその部分をご苦労されているということのようですから、全体の仕事量をどういうふうにするかという部分、アレンジする必要はあるのだろうと思うので、検討していけばいいのだろうなというふうに思います。

委員長 わかりました。

個人的なあれですけれども、決算のほうは決算シートとか、ある程度見れば大体1年間の流れがわかるし、あれなのですが、予算のほうについては、個人でやるよりも全員でやったほうが、これから先の1年間、予算についてはみんなで知っていたほうがいいのかという、個人的な感じはあります。いろいろあると思いますが、いろいろ各会派で検討していただいて、またいろいろ、よい方向に進むようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予算、決算についてはそういうふうなことでよろしいでしょうか。とりあえず、きょうのところは。またご検討をよろしくお願ひいたします。

次に、出前講座への議員の参加についてですが、参加者について、副議長、議運の正副委員長、常任委員会正副委員長と意見がありましたが、その中からだれが参加するのか、まだ結論は出ていない会派もあり、持ち帰り検討することになっていましたので、各会派よりお願ひしたいと思います。

横田委員。

横田委員 この前どういうふうにしたか、ちょっと覚えていないのですが、一応、保守系だと、議長、副議長、あと議運の委員長、それに必要があれば常任委員会の委員長または副委員長ぐらいまでが、要は出前講座の内容によるのですが、それでいけばいいのではないのかなというような意見です、保守系は。

委員長 公明党さんは。

永澤委員 うちも同じです。基本的には、副議長が参加をお願ひできればと思います。内容によって、委員長あたりまでが限界かなという。

委員長 常任委員会委員長あたりまででね。わかりました。

次に、共産党さん。

安道委員　うちのほうでは、当初から言っているとおりなのですが、やっぱりこれは趣旨としては、議会の総意で取り組むような、いわゆる一般的に言われているような議会報告会とはちょっと趣旨が違っていて、やっぱりこれは執行部側といいますか、そちら側が市民向けに行っている講座で、そちら側で対応するものではないのかなというふうにとらえています。

ただ、ここの総意として、そういったものも活用しましょうというふうなことであるならば、今出ているような副議長ですとか、そういったところに対応していただくというふうなことになるのかなと思いますけれども、基本的にはこれはここでやるべきことではないというのが考え方です。

委員長　わかりました。

次に、みらいさん、お願いします。

山本委員　議会報告会ができるようになれば、恐らくニーズはそちらに移っていってしまうと思うのです。現状はまだそこまで議論は煮詰まっていませんし、現実、議会報告会を実際にやるといって総意をとるといのはかなり難しい話だろうというふうな感想を持っていますので、現状ほかにチャンネルがないから、当面これでやらざるを得ないだろうという部分だろうなという認識のもとで、今出ている人選の部分でおおむねよろしいとは思いますが、テーマによっては各派の代表者ぐらいまではお呼びせぬとならぬケースもあるかもしれないという印象を持っています。基本的に、これは決めないでいると、事務局の側で対応していただくか、あるいは事務局で一本釣りする話になりかねないということでいくと、ルールはつくっておいたほうがいいたろうと思いますので、合意のできるところでルールをつくっておけばよろしいのではないのでしょうか。

それでいくと、今出ている案は合理的な話だと思うので、そのラインを基本にさせていただいたらいいと思いますけれども、案件によっては各派の代表者ぐらいまで入っていただかないと難しいテーマもあるかもしれないというような気もしますので、その辺含みを持った形にさせていただければよろしいのではないのでしょうか。究極的には報告会に移行していく性質の話だろうとは思っているのですが、その点を申し添えておきますけれども。

委員長　宮岡委員。

宮岡幸江委員　確認なのですが、これは報告会とは全く別のものだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

委員長　高山主幹。

議会事務局主幹　かなり委員さんたちの間でも温度差があるのではないかなと思っておるのですが、私、担当のほうの解釈としましては、あくまで、先ほど言われたとおり、行政側の事務事業の説明レベルの話ですので、政治的な介入は極力避けたいというのがまず1点ございますの

で、ぜひその辺をお含みおいて、基本的には、「知ってなるほど市議会のあらまし」ということで、市議会とはどんなものかという初歩的な基本的なベーシックな講座ですので、余り政策的な部分を報告するような会にはこれ自体は持っていきたくないというのが事務局としてはあります。

ですから、個人的な意見になってしまうかもしれませんが、議会運営とはどんなものかというのを説明するだけですので、例えば議会運営委員長1人とかということを決めていただくとか、あるいはもうそういった議員さんはやはり要らないとかいうことのほうが望ましいのかな、余り政治的な色合いを出さない、政策的な色合いを出さないという、中立的な本当の制度の説明というところにとどめておいたほうがこれはよろしいのかな。むしろ、先ほど言われましたように議会報告会のほうにシフトしていく、議会改革としては望ましいのではないかなと、これはちょっと個人的な意見かもしれませんが、思いました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

今高山主幹が言われたように、担当部署が生涯学習部の生涯学習の点について出前講座で、市の市政について知りたいというふうなコーナーの一つですから、それについては今言われたように、こういうことが知りたいのだけれどもというふうなことで、制度とか、そういうものを大体説明するような形だろうと思うので、政治的なものよりも基礎的なものを市民にお知らせすると、いろいろなチャンネルがあったほうがいいという点ではいいのかもしれないのですが、そういうふうな点で、今事務局のほうでもそういうふうな話なので、その辺のところ、難しくなく制度について説明するという程度の内容で、副議長なり、場合によっては議運の委員長あたりの委員長クラスが行って説明するとか、もし余り政治的になりそうだったら事務局が行って、逆に、議会とはこういうふうな場で、いろいろな会派があつてどうのこうのとかいう、ほんの基礎的なことを話してもらうような形になるか、その辺のところ、判断して行って、派遣するかどうかということについては、もし要請があればその程度の人が、その程度の人と言ってはおかしいですが、そういうふうな役職の人が行っていただくということでよろしいでしょうか。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 これを出したのは事務局側ですよ。それで、ちょっとお聞きしたいのは、今言われたことだと、なぜここへ出したのというものがあるのですけれども。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 最初、この議会改革特別委員会を立ち上げる時点で、事務局のほうとしても、何でもかんでもどんどん出してみようというスタンスで出したのがまずスタートでございます。私の経験から、ちょっと議員さんに対する苦情めいた話も実際の出前講座に行くと結構ある

ので、これは議員さん個人に矢面に立ってもらったほうがいいななんていう、そのとき思っ
て、感情的になった部分もございまして提案してしまったわけなのですけれども、よくよく
冷静に考えますと、我々は当然、議員さんとは違ひまして、地方公務員法の縛りもございま
すので、政治的な中立性を保たなければいけない立場でございまして。その者が政治家である
議員さんと一緒に行つてという、そこで議員さんの生の声を聞かせるというメリットもかな
りあるかとは思ひます。だけれども、ここの出前講座という市の行政の事業の中の一つの1
こま、1番組というか、1こまの中にそれを組み込むのが、果たして我々の仕事として、政
治的中立性を保たなければいけない我々公務員の使命からして果たしてどうなのかなとい
う疑問は途中からわいてきたのです。

したがひまして、取り下げてもいいような話になってきてしまったのですけれども、よく
よく考えると、政治的な危険性をはらんでおりますので、一般事務職員としては取り下げな
ければいけない部分なのかもしれない、その辺は非常に悩ましいところでございます。です
から、その辺もしんしゃくしていただきながら議論していただくというか、結論を出してい
ただければありがたいと思ひております。大変申しわけございませんでした。

委員長 永澤委員。

永澤委員 正直におっしゃってくださったので、取り下げということで、今のままでよろしいのでは
ないですか。

委員長 私個人とすると、議会に親しみを持ってもらふ程度の考えだったのですけれども、余り行
つて政治的にどうのこうのと、公務で行くのだから、議長とかああいうのは、委員長とか、
公務で行くということになるのですけれども、事務局でもそう言うのだったら別に取り下げ
ても。

宮岡幸江委員 それと、もう一ついいですか。さっき山本委員がかなり政治的なことを苦慮されてい
るようなことを言われたので、それだったら、単に、本来の筋から、議員だから、行った
人がどういふふうなことを言うかもわからないことを考えれば、事務局のほうでそういう点
ではしっかりと、本当に政治抜きで事務的なお知らせというのか、市民の方にわかつていた
だくほうがいいのかなというのは思つたのです。こっちは本当に、議運なんかの委員長が行
つて、議会のあり方なんかをちゃんと話せばそれにこしたことはないと思つたのです
けれども、でも、いろいろ考えると、やっぱり山本委員1人でもそういうふうな苦慮してい
ることがあるとすれば、やっぱりそういう、議員は入らないほうがいいのかなというのがち
よつとありました。

委員長 今言われたように、運用で難しいようだったら、なしにしておいたほうが。
事務局、どうぞ。

議会事務局主幹 よくよく考えたときに、やっぱり最終的に人選を我々事務局がもし頼むとしまして、

非常に悩ましいなというところだったと思います。議長という立場、中立でなければならぬのでしようけれども、当然選挙で選ばれている方ですし、議運の委員長にしてもしかりですので、なかなか。その場に行きますと、やはり出前講座とはいえ、我々もかなり口を滑らせてしまうほうで、議員さんですと当然、ふだん講演会とかいろいろな地域の集まりとかでしゃべっているレベルで話されるかと思えます。そうしますと、どちらかという、言葉は行き過ぎかもしれませんが、選挙活動のようなことになっていけませんし、なかなかそこを割り切ってやるのも難しいのかなという印象は持っております。ですから、やはり非常に悩ましいなという。議員さんに対する、あるいは議会に対する風当たりの強いような意見もあるのですけれども、それはなるべくこういう議員さんのほうにフィードバックして報告していきたいなと思っております。

以上です。

委員長 わかりました。

それでは、結論として、これは取り下げということで。それで、出前講座に行った場合に事務局のほうでいろいろ話を聞いてきて、いろいろな意見が出た場合には、それは議長のほうに伝えていただければと思います。

余談になるのでやめますけれども、出前市長室というのも昔あったけれども、今やっているかどうか知らないですけれども、やっている。

〔(今でもやっています) という人あり〕

委員長 そうですか。そういうのに対抗してつくった内容もあるのですけれども、客観的な形で議会に親しんでいただければと思ってあれしたのですが。それとは別に、今事務局のほうからも取り下げというふうな話もありましたので、人選とかいろいろ難しい内容も出てくるといけないので、なしということで。

では、次に、予算書、議案などの資料充実について、他市の具体的な資料をもとに、次回の委員会ではどのような充実を図るかを検討することになっておりました。本日は、さいたま市議会の補正予算案の概要と大東市の議会基本条例に規定されている政策情報の提供について山本委員から提供がありました。これらの資料を参考にご協議をお願いしたいと思います。見ていただいて、ご意見があれば出していただきたいと思えます。

永澤委員。

永澤委員 ちょっと基本的な質問なのですけれども、これは情報公開ということでなっているのですが、傍聴者に対しての資料充実ということを話し合うということでしたっけ。そこら辺が…

…。

委員長 これは、予算書とか議案書などの資料充実ということで、予算が本会議に上程されますよね。それで、こんな厚い本が来るのだけれども、あとそのほかに議員のほうだと勉強会に使

う、それについて補正とかいろいろな内容の別紙で来ますよね。あれまでをその段階で提出したらどうかというふうな、一番最初の段階ではそういうふうな話だったのです。

〔(あくまでも議員に対して) という人あり〕

委員長 議員に対してでなく市民に対して、予算案なら予算案について情報公開をする、議案など、補正予算とか、そういうものをもうちよっとわかりやすくするような資料を提供したらどうかという意見の中から、今回、さいたま市ではこういうふうな補正について、補正の内容をわかりやすく説明した書類がというか、これがインターネットとかそういうので配信されていますよというふうな内容で出てきている内容です。

大東市さんは、これは……。

〔(説明をして) という人あり〕

委員長 わかりました。これは、大東市の基本条例の中で議会と首長との関係ということで、情報公開についての部分がこういうふうに書いてありますよということですね。

〔(委員長、ちょっと内容について説明を) という人あり〕

委員長 説明を。では、山本委員、お願いします。

山本委員 大東市さんの議会基本条例の抜粋がべら1枚、それからさいたま市さんのこれは補正予算議案の概要ということで1冊、冊子がお手元にわたっていると思います。

大東市さんのべらのほうからご説明しますと、これは議会基本条例をつくられているところでは大体、12条のところなのですけれども、議会への政策情報の提供というルールをおつくりになっているところが多いということで、その一例としてお出しをしてあります。要は、議会が首長さんから出てくる政策等の部分について議論をして決定しますよね。その部分で、基本的にこの7項目については提案の段階できちんと説明をしてくださいというルールをつくっておられるということです。その政策が何で必要で、どういう経緯で検討をされて、それを練る段階で市民の人が入ったのかどうかとか、よそと比べてどうですかとか、うちの基本計画の中ではこれを、新しく出そうとするもの、あるいは変えようとするものがどういうふうに位置づけられていて、幾らかかってどこからお金を持ってくるのか、これをやると何かいいことあるのですかという部分について7点、必ずこれは説明をしてくださいということで決めがあると。これを決めてあるところは、これに基づいた形で全部説明がされるし、資料も出てくると、当然のこととしてという形でやっておられるということで、うちでもまだ基本条例まではいっていませんから、例えば会議規則とかにこういうのを入れ込んで、今後出てくる資料であったりする部分についてはこれを軸にしてくださいねというルールにしてはいかがだろうかということです。

その上で、さいたま市さんも基本条例をつくられているわけですが、さいたま市さんの場合では補正予算の議案書の説明資料としてこういうものをおつけになっていて、さい

たま市さんも基本条例をお持ちですので、大体これに見合った形でシートをおつくりになって、出てきているというのはごらんいただければおわかりになるだろうというふうに思います。こういう形のもの、さいたま市さんの場合だと、これは議案が上程をされた時点でホームページでとれる状況になっていますし、傍聴している方にも当然配られるという形で情報共有が図られているということですから、これは議員の皆さんの手にも当然入手可能な状態になっているわけですから、当然配られているということで行くと、市民の皆さんにとってわかりやすいものをみんなで共有すれば、議員さんにとっても当然、その先の議論の精緻化というのですか、議論のレベルを上げていくという部分の中で大きな力になりますよねということです。こういう形のことを、補正予算に限らず、条例であつたりさまざまな議案について、つけられるものについてはつけてもらうような形にするのが一番、情報公開という観点からも、議会の審議の活性化、精緻化という部分の観点からもよろしいのではないかとということで事例としてお示しをしたところです。現行の議案説明会資料として配られている補正予算の内容が悪いとは言いませんけれども、あれよりはずっと詳しい形で出てきているというのはおわかりいただけると思うので、こういう形のものを作成をお願いしたらいかがだろうかということです。

理事者側でも、当然、これは予算の積算から最終的に補正予算の編成の段階でこのぐらいの資料の整理はされているはずですから、これをつくることに相当の労力がかかるというのはちょっとにはわかには考えにくい話だと思いますから、これは協議をすればやっていただけるだろうというふうに思いますので、その点ご協議いただけたらというふうに思います。

委員長　　という説明ですが、何か質問があれば出していただいて。

事務局では、こういうふうな資料を執行部でつくってもらいたいといった場合には、執行部はこの程度の資料だとすぐできるかね。その辺のところ、どうでしょう。

局長。

議会事務局長　データそのものを加工してこういう形にするとは思うのですが、フォーマットとかいろいろなことで、かなりやっぱり調整的な準備期間は必要かと思えますけれども。

委員長　　こういうのはやればできる。

議会事務局長　やればできないということは、今の段階では多分ないと思うのです。こういうものをつくってほしいということであればできると思うのですが、ただ、執行部のほうで、やるかやらないかも含めて時間は必要だと思います。結局、こういうもの、データは多分同じのが絶対あると思えますので、それを加工していく必要があるし、ない項目については新たに入れなければいけませんから、そういうことを今度は全庁的にやらざるを得ないので、そういうところの事前説明から始まって、全部やっていくとなると最低でも1年はかかると思います。もちろん、それをフォーマットする、システムを幾らか変えるかもしれませんが、

その辺はわかりませんが、すぐにできるものではないと思います。

委員長 わかりました。

何かご意見があれば出していただいて、質問があれば質問もお願いしたいと思うのですが、
れども。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 これはうちが出した、後ろの、最後のところに、この冊子は350部作成し、1部当たりの印刷経費は82円ですと概算で書いてあるのだけれども、これって、これは、うちが出したの
のはこっち。

委員長 山本委員。

山本委員 これは私が打ち出したものをお返ししたものだと思うのですが、基本的に、さいたま市議会さんのホームページに入っただけだと、開会中であればこの手のものはきちっと
ともうリンクが張ってあって、PDFファイルですぐ出せる状態になっています。

宮岡幸江委員 それで、さっき言った、私たちのここでは事前にいただいて説明していただいたりするわけ
ではないですか。そのかわりにこれをということで提案されたのと、それから市民にもわかりやすく
というか、手に入れられる、いつでも見られるということでホームページと
いうことの提出資料というふうに受け取っていいのですか。

委員長 山本委員。

山本委員 大体そのとおりなのですが、要は、今いただいている資料って1行コメントではない
ですか、基本的に。それ以外に、その部分から、当然あれで納得されるものもあるのだら
うけれども、当然そこから議論がスタートするわけですね。基本的に、こういう内容のも
のですよと内容は書かれているけれども、その事業が何で必要なのかとかいう部分にまで言
及されているわけではないですね。せいぜい1行から3行ぐらいのコメントで書かれてい
るものだから、そういう部分を全部議会では一から聞いていく話になるということでいくと、
話の前段の部分からいくと、もう少し詳しい資料があってもいいだろうと。将来的に、少な
くとも傍聴に来られている方にこのぐらいのレベルの情報が提供されていけば、中でどんな
やりとりをしているかという部分についても話についてきていただけるだろうというレベル
になるのだと思うのです。そういった部分でいくと、傍聴者の皆さんにご理解いただくため
でもあるし、議員にとっても、ここまでぐらいの情報が事前に公開をされて共有されていれ
ば、そこからの議論のスタートになるわけですから、より充実した議論を展開していくとい
う意味合いでも、可能な限りこういう形のものにしていただくような形で労をとって
いただけるとよりよろしいのではないのでしょうかねというところだと思います。

現実、政策の稟議を回して練り上げていく段階の中で、何で必要なのですかとかいう部分
は当然査定の中に入ってきているはずですから、ちゃんとまとめろと言えばまとまるはずな

ので、そういった部分で、理事者の皆さんにとってもこれは、こういうことを、仕事量がふえるのはあるのだろうけれども、理事者の皆さんの側でもこういうことをきちっと埋めていかないと議案資料がつかれないということになれば、当然意識してそういう部分でやってただけだろうという部分もあるから、3者みんなにメリットがある話だと思うので、こういう方向で投げかけをしてみても少なくともいかがでしょうかねというところだと思います。

委員長 ありがとうございます。

ちょっと質問なのですが、これで、当初予算だと、これは補正予算だからいいけれども、もっと分厚いものなのでしょうね、きっと。300や400事業あるのだろうから。その辺はどうなのですか。

山本委員。

山本委員 当初の分はちょっと私も、これを見た時期が、ちょっと当初予算の審査が終わった後に見つけた話だったので、当初の分を見ていないのですが、入り用であればちょっとさいたま市議会の同僚に聞いてみようとは思いますが、お時間をいただければ、ちょっと聞いてみますけれども。

委員長 あと、事務局にちょっと聞きたいのですが、行政評価の指標がありますよね。あそこに予算を書くところがあたりなんかしている、そういう一つの形式があるではないですか。あそこに落とし込むということはできるのかな。目的とする予算とか、そういうのはみんな書いてあるではないですか。最後に評価を出すのに、そこに今回の事業はどうだった、こうだったとか。年度当初に一応はこういう目的でつくりますよという形はつくるでしょう、予算というのは。

高山主幹。

議会事務局主幹 今、庶務予算担当としてちょっと頭の中で思い浮かべたのですが、今言われたのは事務事業評価のこと。事務事業評価のシートと予算を積算するときの予算見積りのスタイルと整合性がとれていないというか、必ずしも私の頭の中で今ガチャッと組み合わないので。ですから、何とも今の委員長の質問には、あの事務事業評価に予算を、予算書の見積りのスタイルとうまくリンクさせてこのような形で表現させるというのは、また違ったスタイルで考えないと無理かなという。事務事業評価のほうは、多分、事務事業評価、1つの事業にこれだけの予算がかかって、ですから、人件費がかかって、例えばこれを1部つくるのに幾らかかっているとか、何か単位をつくって、単位ごとの単価がこれくらいコストがかかっていますとかということを主眼につくっているようなシートですので、なかなか予算とリンクあるいは決算自体とリンクしては今のところはないのかなという、それぞれで見ると、シートというか、資料になってしまっているのかなという気はします。

委員長 予算だと、一つの予算根拠があって、1つのシートにはこうなっている。予算を企画に出す場合に。

どうぞ、高山主幹。

議会事務局主幹 予算のときには、どちらかという計算式を入力するようなイメージでございますので、何円掛ける何人掛ける何時間とか、そういった形になっておりますので、なかなか、その予算を組み立てた内容をこういうシートに落とすのはできると思うのです。ですけども、先ほど言われた事務事業評価のほうとのちょっとリンクという、なかなか、またいろいろ改良が、体系的な改良とかワークシートの改良とかが必要なのかなと思いますけれども。ごめんなさい、なかなか答えにならなくて。

委員長 いえいえ。そうすると、いろいろ計算式のようになっているけれども、こういうふうなシートに落とせば落とせないこともないという、別な書式だろうけれども。それはそれでやっているというわけではなくて、新たにやらなければならない内容になってくるわけでしょう。

高山主幹。

議会事務局主幹 ですから、ここで出ているのは補正予算ですので、補正予算の例でいいますと、今の、ZAIMSと言っているのですけれども、入力方法ですと、当初予算に掲げてある計算式を1カ所ふやして増額要求するとか、そういったイメージで要求していくわけなのですけれども、そもそもそのシステム自体をこういうスタイルで、例えばさいたま市にあるようなスタイルで、こういう事業概要で、こういう目的でこういうスケジュールで、こういう内容でやりたいので、こういうお金を増額してくださいという要求書のようなスタイルの補正予算の要求の仕方になれば、逆に言うと簡単にこういう資料が出てくるのかなという気がします。ですから、今現在はちょっと全然違うシステムで動いてしまっていますので、またこれにこのような形でという、また一から入力し直すみたいな、二度手間のような部分はあるのかなという気はします。ですから、その辺は執行部のほうもいろいろシステム改良とかが必要になってくるのかもしれない。

委員長 ちょっとしつこいようですが、そうすると、現在の補正だとある程度計算式みたいになって、人数があって、こういうふうな予算がかかってこうなるので、これについて予算請求しますというふうな形なのですか。ああ、そうなのだ。何に使うから、どういう方法で、目的がどうのこうのだからという形ではなくて、そういうふうな予算がもう執行しているわけだから、それについて、ちょっと足りないので、補助してほしいよというふうな形の、計算式だけみたいな形の補正予算の、企画のほうに出すにはそういうふうな形になっているということですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 簡単には書くようにはなっているのですけれども、事業概要とかという形では、本

当に1行のような内容を書くようになっているのですが、現実的には財政課とのヒアリングの中で、これはこれこれこういう事業で、こういうことで必要なので、お願いしますというような形で、口頭のやりとりが主になっております。当然、事業課のほうとしては、自分たちなりの資料は、当然、積算根拠なり見積書なり、そういう資料は持っているのでしょうけれども、こういった決まったスタイルで財政課に要求書を出すというようなやり方ではないというのが現実です。

委員長 わかりました。

それでは、皆さんのちょっと質問があれば出していただいて、またご意見があれば出していただきたいと思います。

逆に言えば、執行部にこういうふうに出してくれと言えば、新たにこれを執行部がやるかどうかという話になってくるわけですね。ということでいいのですか。

高山主幹。

議会事務局主幹 そういうことだと思います。ですから、最終的にこういう、今さいたま市のようなスタイルで資料をつくるということになれば、当然その資料をつくるのを、結果をイメージした最初の積算段階からそういったイメージで、フォーマットで入力なりあるいは積算なり理由づけなりというスタイルも、スタート地点もまた変わってくるのかなと私は今議論の中でちょっと思ったところなのですけれども。そうしないと、今のやり方はやり方で持続しながらこの資料をまたつくるとなると、また別途、二度手間の作業が必要になってくるのかなという気はしないでもないという感想を持っています。

委員長 ご意見があれば。

永澤委員。

永澤委員 大変すばらしくて、本当にこれが実現できれば、私たちももう説明は要らないかなというぐらいの内容だとは思いますが。ただ、今すぐこれを入間市に当てはめて、どのぐらいの事務量があって、改善するのにどのぐらいかかるのかというのはこちらではちょっとはかり知れない部分がありますので、今ここで論じて、やってくださいというわけにもいかないのかなと思います。

大事なのは、資料充実もそうですし、その公開の部分なのかなというふうに思うのです。情報公開をどのように行っていくのかということが議会改革の中での議論では大きいことなのかなと思うのです。今、すべての議案は情報公開にはなっていませんので、ホームページにも載せていないですし、ですから、そういう意味でいえば、どなたも、告示のときにはだれでも見られるというような部分にしていくことを先に考えていかないといけないのかなと思います。それも予算のかかることでしょうかから、なかなか、ではやりましょうとできることではないのしょうけれども。やはり今、すべての市民の方にここで論じていることが

きちっとわかりやすくしていくということが一番大事かなと思いますので、その辺のこともどうしていくかということのほうが大事なのかなとは思いますが、議論の上で。こういうふうに変えていくのか、いかないのかということよりもです。

委員長　ほかにいかがでしょうか。

永澤委員が入る前に、この委員会の中で、情報公開というのはどういうふうにしていったらわかりやすくとかいろいろな話も出ていたのですけれども、そのところでこういうふうな話が出てきているし……

永澤委員　どういうふうにしたらわかりやすいのか、今のままでは、ちょっと出してもわからないという前提があったわけですね、今まで。

委員長　そうですね。

永澤委員　済みません、それは失礼しました。

委員長　それであると、勉強会でやっているようなのも、保守系クラブの中では、それを出しても、議員のほうもみんな説明を受けて初めてわかるのだから、一般に出してもなかなかわからないのではないのというふうな意見もあったし。勉強会で出しているあたりの資料までは出したらどうかという意見もこの中ではあったのです。

永澤委員。

永澤委員　そういう前提があると、やはりこういうものでないと出してもわからないですよ。本来であれば、勉強会、あれをいただいただけでは、概要をいただいてもわからないというのが今実際のところですから、必要な部分ではあると思います。

委員長　今言われた中で、確かに情報公開ということで、公開する内容のほうが重要ではないかと、確かにそうですね。開会と同時にそれが全市民にわかるような、インターネットで配信できるというか、そういうことはできるのかな。

〔(告示ですよ) という人あり〕

委員長　告示の日。

吉澤委員。

吉澤委員　最終的にどういうものができ上がるか、ここまで立派なものでき上がるかどうかは別としても、議会として資料を充実してほしいということで、あくまでこれが理想の形なのかもしれないのですけれども、要望するというのはしておいたほうがいいですよ。時間も恐らくそれはかかるでしょうけれども、要望しなければそのままなわけなので、ぜひそれは一致してお願いしたいかなというふうに思うのですけれども。

委員長　山本委員。

山本委員　具体のフォーマットがこれでなければならぬと言われると、必ずしもそうではないと思うのです。ただ、ここに載っているぐらいの情報量は欲しいよねというのは、多分皆さん

認識共有されておられるのかなという印象を持ちますので。大東市さんのほうの事例を出しましたけれども、大体この7項目ぐらいの情報量がやっぱり提供されるという、議会に対してと同時に市民にも提供されるような形で議論がスタートするといいいよねということだと思います。

これは、原課がこのぐらいの資料をつくるということであれば、これを1人でつくれと言われたら、これは財政課が1人でつくれと言ったら大変だと思います。ただ、要求する原課が自分のところの、これは全部の事業ではないですから、目玉事業について一定のラインを引いた上で、そういう事業についてはこういうものを書いてくださいと言って、それほどの負担になるのかなと。結局、今ご説明がありましたけれども、口頭でヒアリングしているという部分にこれをつけるという作業にすればヒアリングの仕方も変わるわけですから。ということでいくと、原課が要求するときに、このぐらいのことはきちっとまとめてから要求しようやということにしてくれやということであれば、そんなに、夜なべしないとつくれないというほどのものでもないような気もするのです。なので、そういった部分で、少なくとも合意がとれるところで要望する、協議を仕掛けてみるというのは少なくともやったほうがいいだろうし、エクセルで一からつくったとしても、これは原課で2事業、3事業についてこういう形でつくるということであるならば、実際に予算要求の活動をされているわけだから、書けないというのはまず考えられないわけですから、事業を要求する原課の方でやってもらうということであればできなくはないと思うのですけれども、いずれにしても、投げてみないとわかりませんから、少なくとも投げてみたらいかがでしょうか。

委員長 という話もありますが。

きょう、これを見てあれなので、これも持ち帰りますか、結論を出さずに。執行部のほうも、どこまでできるのかというのもちよっと聞いてもらいたいような気もしないでもないのですけれども。一応、今いろいろな意見が出ましたが、これもちよっと持ち帰っていただいでご検討いただくということで。

時間も大体、4時近くなってきましたので、検討課題について一応進めてきましたが、新規の中には新しく入らないであれなのですが、今回はそこに書いてある情報公開、各議員の議案に対する賛否の全面公開とか広報の改善とか順次進めていきたいと思っておりますので、またご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3、その他ですが、何かございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 ほかになければ、次回の日程は、3月15日、木曜日、午後1時30分、第1委員会室となります。また、その次の予定は、3月28日、水曜日、午前9時30分、第2委員会室となります。

△ 閉会の宣告（午後 3時55分）

委員長 これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。
本日はどうもご苦労さまでございました。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲